

平成26年度
新技術事業化スピードアップ補助金

応募受付締切：平成26年5月9日（金）17：00

この制度は、本県企業が行う先行的な技術開発や製品開発について、技術開発・試作品開発と、開発した技術・試作品の事業化について支援するものです。加えて、県内小規模企業における技術開発について支援し、今後の福井県産業を牽引していく企業の育成や県内製造業における技術力の底上げを図ることを目的とします。

<補助金の概要>

技術開発、試作品開発から、その開発製品の販路開拓までを一貫して支援します。

	重点支援	早期事業化支援	小規模企業 有望技術発展支援
対象事業	環境エネルギーや医療・福祉分野などの成長分野での集中的な取り組み	企業が持つ優位技術を早期に事業化するもの	小規模企業が持つ有望技術の技術的課題を解決するもの
対象企業	県内中小企業または県内中小企業を含む企業グループ	県内中小企業	県内小規模企業 (従業員20人以下)
事業期間	1年または2年	1年	1年
補助率	2/3	1/2	2/3
補助 限度額	1,000万円	500万円	100万円
補助対象 経費	原材料費、機械装置費、直接人件費、販路開拓費等		

※ 詳細については、下記ホームページに掲載しております。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/speedup.html>

お問い合わせおよび応募先

福井県産業労働部 地域産業・技術振興課 産学官連携推進グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
TEL 0776-20-0374 / FAX 0776-20-0646
E-mail chisangi@pref.fukui.lg.jp 担当：前川

※ 応募受付締切日付近は大変混み合うことが予想されます。
早めのご相談・ご応募をお願いします。

「新技術事業化スピードアップ補助金」についての注意点

補助対象事業について	補助対象事業は、下記のとおりです。 ・補助事業者が自ら行う技術開発・試作品開発で、技術開発課題が明確なもの。 ・上記開発品に係る販路開拓。（販路開拓のみの事業は補助対象となりません）
対象企業について	企業グループで申請する場合、グループの代表企業は県内中小企業としてください。 ※原則として、同一年度に、県が行う技術開発・製品開発を目的とする他の補助金等を受けていないことが条件です。
事業計画について	事業計画は下記のどちらかの期間で立ててください。 ・交付決定日から平成26年3月まで。（1年計画） ・交付決定日から平成27年3月まで。（2年計画） ※事業開始後に、1年計画から2年計画に変更することはできません。 2年計画の事業の場合は、下記のような制限があります。 ・2年目の補助額は1年目の補助額の1/2以内の計画であること。 ・次年度開始前に、1年目の研究成果および2年目の研究計画についての審査を行い、承認された場合にのみ継続可能。 ・2年目の補助額は、1年目の補助額に変更があっても2年目の計画時の補助額を上限とする。
補助限度額について	グループで申請する場合、グループ構成事業者のうち県内中小企業が受ける補助額は、全体の1/2以上とします。
補助対象経費について	【技術開発・試作品開発費】 消耗品費、原材料費、機械装置費、外注加工費、技術指導受入費、共同研究費、特許取得費、直接人件費、等 【販路開拓費】 展示会等事業費、市場調査費、広報費 等 ※補助対象経費の配分には制限があります。詳しくは交付要領をご参照ください。

※原則として、事業終了後にその成果を発表していただきます。

※補助事業終了後5年間は、毎年事業化状況（売上、収益、事業化に向けての活動等）について報告していただくことを義務とします。また、その後も、実際に事業化された場合はご報告いただきます。

※事業化状況につきましては、補助事業の成果として公表します。

○補助金交付予定の決定方法

ご提出いただいた事業計画について、事前ヒアリングおよび審査会を実施し、補助金交付予定事業者の決定を行います。

審査会では、原則としてプレゼンテーションを行います。事業内容について自ら説明していただくことが必要です。また、採択となった場合には、企業名、代表者名、研究題目等を公表します。

○応募方法

応募様式に従って事業計画書を作成の上、福井県産業労働部地域産業・技術振興課 産学官連携推進Gまで、事前連絡の上、お持ちください。（期限必着。）

交付要領および応募様式は、下記 Web ページからダウンロードできます。

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/speedup.html>)